

# 個人番号(マイナンバー)確認書類貼付書

教育・保育給付認定申請時には、個人番号の確認及び、申請保護者の本人確認を行います。  
下記記載のとおり、必要な書類を確認し、写しを添付ください。

## ①申請保護者の書類(個人番号確認+本人確認)

- ・個人番号カードをお持ちの方は、個人番号カード(コピー)を貼付ください。
- ・個人番号カードをお持ちでない方は、下記のいずれかの個人番号記載書類(コピー)と本人確認書類(コピー)を貼付ください。

個人番号記載書類
・(マイナンバー)通知カード ・個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書



本人確認書類
(1点のみ添付) 運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住権証明書、パスポート (2点添付必要) 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書

## ◆個人番号記載書類の見本◆

個人番号カード(マイナンバーカード)…1点のみで可  
※両面のコピーが必要です。



通知カード…もう1点の本人確認書類が必要(上記参照)  
※ただし、住所等記載内容に変更があれば利用できません。



## 個人番号通知書

個人番号確認書類として利用できません。



申請保護者の本人確認書類(コピー)を貼付ください。

申請保護者の個人番号カード(コピー)または個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

※個人番号カード(コピー)を貼付されている場合は不要です

\* 提出いただきました個人情報(マイナンバー)は近江八幡市個人情報保護条例に基づき適正管理のうえ、保育所等の関係業務以外には使用いたしません。

裏面へ

# 個人番号(マイナンバー)確認書類貼付書

申請保護者の個人番号カード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

申請保護者の本人確認書類(コピー)を  
貼付ください。

※個人番号カード(コピー)を  
貼付されている場合は不要です

②申請児童、同居家族の書類(個人番号確認)

・個人番号記載書類(個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票等)

申請児童の個人番号カード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族の個人番号カード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族の個人番号カード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族の個人番号カード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族の個人番号カード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族の個人番号カード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。